

2022年3月2日

各 位

株式会社アイ・エス・ビー
代表取締役社長 若尾 一史

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、2021年12月期における取締役会の実効性について分析・評価を行いました。その概要を下記のとおり開示いたします。

今後、取締役会では、下記の分析・評価を踏まえて、具体的な対応策の策定とその実行を進めてまいります。

記

1. 分析・評価の方法

(1) 取締役会の実効性について、全ての取締役・監査等委員に対しアンケートを実施しました。

【質問内容】：2021年12月期における当社取締役会の実効性について（14項目）

- 取締役会における議論等の有効性
- 取締役会におけるプロセスやマネジメントの有効性
- 取締役会における構成、スキル・経験、独立性等

【回答方法】：点数評価および自由回答

【回答方式】：無記名方式

(2) 回答の集計結果につき、取締役と常勤監査等委員との間で意見交換を行い、報告書を取り纏めました。この報告書を参考とし、取締役会において、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 分析・評価結果の概要

(1) 取締役会は、以下の点について、取締役会の実効性が十分に確保できていると評価しました。

- 取締役会での重要な議案の審議に十分な時間をかけており、慎重な意思決定がなされている。
- 社外取締役はそれぞれの専門的見地から積極的に意見を述べるなど、活発かつ建設的な議論が行われている。また、その意見を踏まえ、議案内容の再検討・再審議、必要な対策の実施など、社外取締役の意見が当社経営に十分に反映されている。

(2) 一方で、主に以下の事項について、取締役会で引き続き議論を重ね、更なる改善に取り組むとともに、早急な対応が求められている社外取締役数の増加や女性取締役の選任については、早期の実現に向け取り組みます。

- 社外取締役に対し、取締役会資料・関連資料を事前に関覧できる環境の整備、重要な議案や当社の課題に関する事前の説明機会の増加、及び提供情報の充実を行うなど、社外取締役が議案内容の理解を、より深めるための取組みも成果が表れてきている。これらの取組みに加え、資料の提供時期の更なる早期化などに引き続き取り組む。
- 社外取締役の人数については、前期比で1名減員となっており、当社の更なるガバナンスの向上や、東京証券取引所プライム市場上場会社に対するコーポレートガバナンス・コードへの対応からも、独立性のある社外取締役の増員を早急に取り組む必要がある。
- また、取締役会の構成の多様性については、国際性の面で国際経験が豊富な役員が選任されているものの、ジェンダー・バランスの面で女性役員が選任されていないことから多様性の確保につき、早期の女性役員選任の実現にむけた取り組みが必要である。

以上